

鳥取県特定事業主行動計画「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」に係る令和6年度実施状況について

令和8年1月／鳥取県総務部

令和2年8月に策定した鳥取県特定事業主行動計画「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」(後期)の実施状況について、今後の着実な実施に役立てるため、次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、次のとおり公表します。

「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」(後期)の内容	令和6年度の実施状況・成果
計画の柱	
1 子育てを理解し応援する職場づくり	
(1) 職場等の理解	<p>【①みんなで子育てを応援する職場づくりについて】 ○部下の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」の推進 ○「イクボスデータベース」を運用し、イクボス・ファミボス宣言、イクボス・ファミボス研修の内容、育児制度の概要等「イクボス」に必要な情報を提供。 ○個々の管理職の取組を発表する「イクボス・ファミボス通信」を発行。(R1.4～) ○毎月19日「とっとり育児の日・イクボスの日」に庁内放送で所属長に働きやすい元気な職場づくりを呼びかけ。(H28.10.19～) ○「イクボス・ファミボス研修」の実施。(H27～) <令和6年度実績> •受講者数:53名 •研修内容:イクボス・ファミボスの取組と実践に関するワークショップ、部下とのコミュニケーションの基本スキル、信頼関係を強化するための建設的な対話方法や支援方法について学ぶ研修を実施。 ○「イクボス・ファミボス通信」を発信(第22号～第27号)</p>
<主な取組の内容>	<p>①みんなで子育てを応援する職場づくり ②社会全体で子育てする意識づくり</p>
(2) 男性職員の子育て	<p>【②社会全体で子育てする意識づくりについて】 ○「順位参観デー」の開催○夏休み時期に職員の子どもが親の職場等の見学を行う「職場参観デー」を実施 <実績> •令和6年7月30日 •参加者数:23名 •見学施設:警察本部、県立図書館 【効果】 •働く親の姿を子どもに見せる良い機会とともに、親子のコミュニケーション促進と職場全体で子育てという意識啓発につながった。</p>
<主な取組の内容>	<p>①男性職員への積極的な後押し</p>
	<p>【①男性職員への積極的な後押しについて】 ○職員の育児休業等の積極的な取得促進 ○配偶者が出産を予定している男性職員及びその所属長に、育児支援制度の概要を情報提供とともに、①「子育て応援プランニング面談」の実施、②「1か月以上の休暇・休業」の取得勧奨、③「子育て応援プランニングシート」の作成について、お知らせの連絡を行い、積極的かつ計画的な休暇の取得を働きかけた。 <令和6年度実績> •「プランニング面談」34件 •男性職員への「育児に伴う1か月以上の休暇・休業」の取得奨励 34件 •「プランニングシート作成」31件 ○「子育て応援メッセージ」で男性の育児休業取得の体験談を取り上げ、育児休業取得から職場復帰までの流れ等を紹介した。</p>
	<p>【③令和6年度育児に関する休暇・休業の取得率】 •男性職員の育児休業取得率 91.2% (前年度:87.5%) <目標:令和7年度までに100%> ※注 •「妻の出産時の休暇」の取得率 86.8% (前年度:80.0%) <目標:令和7年度までに100%> •「育児参加休暇」の取得率 79.4% (前年度:75.0%) <目標:令和7年度までに100%></p> <p>注)令和2年度から算出方法を変更しています。 令和元年度以前:育児休業を取得した職員/3歳に達するまでの子を養育している職員 令和2年度以降:地方公共団体の勤務条件等に関する調査(総務省)結果による。</p>

2 仕事と子育てを両立できる職場づくり	
(1) 両立支援	<p>【①仕事と子育ての両立支援について】 ①「仕事と子育てにやさしい職場づくり推進データベース」による情報提供 ※再掲 1(1) 参照</p> <p>②職員の育児休業等の積極的な取得促進 ※再掲 1(2) 参照</p> <p>③「身上報告書データベース」による仕事と育児の両立に係る制度利用・働き方の意向の共有 身上報告書に「仕事と育児の両立に係る制度利用・働き方の意向」を記載する箇所を設け、所属長との面談等において活用することとした。</p> <p>④仕事と子育てが両立できる勤務地等に配慮した人事配置 職員の意向や家庭事情等の個別事情を把握するとともに、職員の業務適性・志向(キャリアビジョン)を踏まながら、きめ細かな人事管理・配置を実施している。</p> <p>⑤育児休業、育児短時間勤務、部分休業等の取得者に対する代替職員の配置 育児休業等取得職員の所属の状況等に応じて、正職員・任期付職員・会計年度任用職員を配置している。</p> <p>⑥妊娠中、子育て中職員の時間外勤務制限 業務の効率化や早期退勤の機運づくりを取組の柱とする時間外勤務縮減の全庁運動を強く推進。</p> <p>⑦非常時においても仕事と子育ての両立を支援するための環境整備 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校その他の事情により、子の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる職員について、特別休暇の取得又は在宅勤務を可能とした(R2.3～R5.5)。 子育て休暇(日:子の看護休暇)の日数を拡大するとともに、感染症による学級閉鎖の際に子の世話をを行う場合にも休暇を取得できるよう休暇の対象年を拡充した。 (R7.4.1～)</p> <p>⑧【②ワークライフバランスの推進について】 ①テレワーク、フレックスタイム等の多様で柔軟な働き方の整備 ○サテライトオフィス(本庁舎・中部総合事務所・西部総合事務所) <令和6年度実績> 利用者数(延べ人數) 1,272名 ○在宅勤務 <令和6年度実績> 利用者数(延べ人數) 6,406名</p> <p>⑨「働き方チャレンジ期間」の設定による多様で柔軟な働き方の利用促進 ○期間を定めて、在宅勤務制度の一部要件緩和を試行実施し、積極的な活用を働きかけた。</p> <p>⑩夏季期間には、夏季特例勤務の活用を働きかけた。</p> <p>⑪勤務時間のシフト、人員配置の柔軟化による柔軟な体制整備 仕事と家庭生活等との両立を支援するため、公務の運営に支障が無い範囲内で、職員の生活パターンに合わせた時差出勤・勤務時間伸縮(フレックスタイム)を導入するとともに、職員の家庭事情等を踏まえたきめ細やかな人事配置を実施している。</p> <p>⑫給与・勤怠管理システムによる勤務時間の適正管理 毎月、各所属及び職員の時間外勤務状況、退庁時間の季節状況等を各主管課等に情報共有し、勤務時間の適正管理の徹底を図った。</p> <p>⑬働き方の見直しや業務の効率化・平準化による時間外勤務縮減 時間外勤務状況について、各部局主管課と日々情報共有し、業務の効率化・平準化のための業務分担の見直しを行うなど、適切な業務管理・勤怠管理の徹底を図った。 <令和6年度実績> ・職員1人あたりの月平均の時間外勤務時間数 ※注 (知事部局)13.2時間 (前年:12.5時間) <目標:令和7年度までに10.0時間未満> 注)令和5年度以前は新型コロナウイルス感染症関連の業務を除いています。</p> <p>⑭休暇計画表の活用、年次有給休暇の計画的な取得促進 ○ゴールデンウイーク、夏季、年末年始における計画的な休暇の取得を呼びかけ。 <令和6年度実績> ・職員1人あたりの平均年次有給休暇取得日数 18.1日 <目標:令和7年度までに17日以上(夏季休暇を含む)></p>
(2) 職場環境	<p>【①風通しのよい職場環境づくりについて】 ①「風通しのよい職場環境づくり」活動の実施 <令和6年度実績> -アダートプログラムによる清掃活動(湖山池・東郷湖・中海等) -秋の落ち葉拾いボランティア(令和6年11月) ②郷土の伝統芸能行事への職員の参加を支援 <令和6年度実績> 東部(しゃんしゃん祭・踊り子98名参加)、中部(打吹祭・踊り子72名参加)、西部(がいな万灯パレード81名参加)への支援。 ③ハラスマント相談窓口等により職員からの相談に対応 個別相談対応を実施</p>

3 安心して子育てに専念できる職場づくり

育児休業環境

育児休業のために長期間仕事から離れることは、精神的な不安や経済的な負担、業務で培ったスキルを維持することの困難さなどを伴います。そこで、育児休業取得前、育児休業中、職場復帰前のそれぞれの状況に合わせて、不安感や負担感の軽減、スキルの維持を図る取組を実施し、安心して休業し、子育てに専念し、円滑に職場復帰できる環境を整えます。

<主な取組の内容>

- ①安心して育児休業を取得できる環境整備
- ②育児休業中の職員の職場復帰支援

【①安心して育児休業を取得できる環境整備について】

- ◎仕事と子育てが両立できる勤務地等に配慮した人事配置 ※再掲

2(1)参照

◎職員の育児休業に対する代替職員の配置

2(1)参照

◎職員の育児休業等の積極的な取得促進 ※再掲

1(2)参照

◎「子育てにやさしい職場づくり推進データベース」により情報提供 ※再掲

1(1)参照

【②育児休業中の職員の職場復帰支援について】

◎職場復帰支援研修の実施

<令和6年度実績>

- ・令和6年12月3～12日(東部・中部・西部 各1回)
- ・実施方法:対面(東部は、オンライン参加も可)
- ・参加者 33名(出席率:67.3% (33名/49名) ※前年度:61.4%)
※参加率は、産前産後休暇又は育児休業を取得中の職員の所属からの回答を基に算出。

◎職場復帰支援プログラム(eラーニング)の提供

- ◎育児休業者にインターネットを利用したeラーニングのサービスを提供し、円滑な職場復帰を支援。

<令和6年度実績>

- ・利用者数 1名/40利用率:2.5% (前年度:1.5%)